

日本知的財産仲裁センター第14回シンポジウムのご案内

企業経営のための知財活用

～知財仲裁センターの機能と価値～

主 催 日本知的財産仲裁センター <http://www.ip-adr.gr.jp>

挨拶及び日本知的財産仲裁センター紹介 13時～13時5分

林 いづみ (弁護士・日本知的財産仲裁センター長)

基調講演

企業経営のための知財活用 13時5分～14時5分

坂本 桂一 氏 (戦略コンサルタント・株式会社フロイデ会長)

講演

経験者に聞くー知財仲裁センター利用者による体験談ー 14時5分～15時5分

- ・野口 洋高 氏 (弁護士)
- ・衣川 英明 氏 (有限会社アズハウス代表取締役)
- ・松永 辰男 氏 (弁護士)
- ・片山 和之 氏 (富士通株式会社知的財産権本部知的財産活用ビジネス統括部主任)

パネルディスカッション

日本知的財産仲裁センターの現状と課題 15時15分～16時25分

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ・センターにおける調停 | パネリスト 長谷川俊明 氏 (弁護士) |
| ・仲裁の分析 | 花水 征一 (弁護士・当センター運営委員) |
| ・ベストモードの調停手続とは | モデレーター 林 いづみ (弁護士) |
| ・センター有効利用法 | |

パネルディスカッションでは、過去に取り扱った事案の分析を踏まえ、日本知的財産仲裁センターを利用することのメリット、手続上の留意点、有効な利用方法などのお話をお聞きします。知財紛争の解決の手段として、また、企業が知的財産を活用する際の手段として、日本知的財産仲裁センターが様々なソリューションを用意していることがパネリストの話を通じてご理解いただけると思います。



【日 時】 2012年(平成24年)2月21日(火)
13時～16時45分

【受付開始】 12時30分

【会 場】 弁護士会館2階講堂クレオ
東京都千代田区霞が関 1-1-3

※当日のお問合わせ先
TEL: 03-3580-9833 (日弁連業務第二課直通)

【参加費】 無 料

【定 員】 200名(先着順)

【申込先】 jimu@ip-adr.gr.jp ご職業を明記してお申し込み下さい。

【申込期限】 2012年(平成24年)2月13日(月)

【お問合先】 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-2
弁理士会館1階 日本知的財産仲裁センター事務局
TEL: 03-3500-3751 FAX: 03-3500-3839

【参加方法】 2012 年 2 月 13 日 (月) までに以下の方法でお申し込みください。
ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
お申し込み受付後、申し込まれた方法に応じて、受付完了の返信をさせていただきますので、その返信文を当日印刷して持参してください。
※この参加申込書に記載いただいた個人情報は、参加人数の把握、受付業務、 受講管理のみに使用いたします。

E-mail による申し込み

下記アドレスへの E-mail により申し込みを受け付けます。メールの件名には必ず「シンポジウム申し込み」の文言とともに本文中に以下の事項を記載してお申し込みください。

jimu@ip-adr.gr.jp

メール本文 記載事項

氏名
職業（お差し支えなければ、貴社名、肩書きも併記してください）
※弁理士の方（弁護士登録をされている方を含む）は弁理士登録番号をお書きください。

FAX による申し込み

以下ご記入のうえ、下記の番号に FAX にてお申し込みください。

ふりがな		(該当する方はご記入ください)	
氏 名		弁理士登録番号 第 号	
職 業	お差し支えなければ、貴社名、肩書きも併記してください。	F A X 番号	

FAX : 03-3500-3839

問合わせ先 〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-2 弁理士会館 1 階 日本知的財産仲裁センター事務局
Tel:03-3500-3751 Fax:03-3500-3839 E-mail:jimu@ip-adr.gr.jp

日本弁理士会会員の方へ

本セミナーは、日本弁理士会継続研修（義務研修）の選択科目の単位認定申請中です。選択科目として単位が認定された場合、遅刻、早退、中座をされると単位は認定されません。

また、この単位取得は、弁理士以外の方の申し込みはできず、代理受講も認められません。取得単位は、3.5 単位を予定しております。